

## ながおか創業応援ネットワーク

### ● 概要

長岡市では、起業をめざす方を支援するため、市内の支援機関と連携して「ながおか創業応援ネットワーク」を運営しています。

この取り組みは、国の認定を受けた「創業支援事業計画」に基づいて実施されています。

本ネットワークの支援機関から特定創業支援等事業を受けた方には、長岡市が証明書を発行します。この証明書を活用すると、会社設立時の登録免許税の軽減などの国の支援制度を利用できます。

### ● 特定創業支援等事業と主な支援機関

特定創業支援等事業は、創業に必要な 経営・財務・人材育成・販路開拓 の基礎知識を、1か月以上・4回以上の継続支援で身につけるための取り組みです。

市内の以下の支援機関が、相談窓口や講座などを通じて支援を行っています。

- ・新潟県起業支援センターCLIP 長岡：ワンストップ相談窓口、起業・創業塾
- ・長岡商工会議所：個別相談・専門家相談、創業者クラブ
- ・日本政策金融公庫：個別相談
- ・長岡商工会連合：個別相談・専門家相談
- ・大光銀行：創業相談窓口、創業塾、ビジネスプランコンテスト
- ・第四北越銀行、長岡信用金庫、商工組合中央金庫、新潟県信用保証協会、新潟県信用組合：創業相談窓口

### ● 証明書の交付対象者

- (1) 創業予定の方（事業をまだ始めていない個人）
- (2) 創業後5年以内の方（個人または法人）※法人は代表者の事業開始日で判断  
<対象外>・すでに事業を営みながら、2社目以降を新たに創業する場合  
・事業承継により事業を引き継いだ場合  
<法人成りの場合>個人開業日から5年以内は対象（開業届が必要）

### ● 特定創業支援等事業を受けた方への支援内容

- (1) 長岡市制度融資の起業創業貸付における貸付利率の引き下げ
- (2) 会社(株式会社、合同会社)を設立する際の登録免許税の軽減
- (3) 信用保証の特例の適用
- (4) 日本政策金融公庫の新規開業・スタートアップ支援資金の貸付利率の引き下げ

### ● 証明書の申請手順

特定創業支援等事業を受け経営等の知識習得後、窓口・郵送・メールで証明書の申請ができます。（必要書類添付）

### ● 関連 URL

詳細はホームページをご覧ください。

<https://www.city.nagaoka.niigata.jp/sangyou/cate12/nintei.html>



### ● 問合せ 産業イノベーション課（0258-39-2402）